

# 政策調整会議の概要

開催日 平成26年5月29日(木)

## ◎項目

- 1 平成26年8月広報計画案及び年間広報計画案について【総務部】
- 2 2014年度夏期における本県の節電対策について【林業振興・環境部】

## ◎内容

- 1 平成26年8月広報計画案及び年間広報計画案について【総務部】

総務部より、資料に基づき平成26年8月広報計画案及び年間広報計画案について概要説明が行われた。

○取材への対応について

(副知事)

取材への対応については、誤解を生まないようにきっちり正確な情報を伝えるようお願いしたい。

- 2 2014年度夏期における本県の節電対策について【林業振興・環境部】

林業振興・環境部から、資料に基づき2014年度夏期における本県の節電対策について概要説明が行われた。

### 【説明概要】

(林業振興・環境部)

国の需給対策は、今後も確実に節電が行われるような形で要請はしていくが、具体的な数値目標は設けず、実施期間は7月1日～9月30日(お盆の期間は除く)となっている。特に需給が逼迫する場合については、追加的な対策を要請することを考えているということである。

こうした国の方針を受け、今年の県の節電対策は、県庁自らが率先して節電対策に取り組んでいくという基本姿勢で、昨年を引き続き、一定の目標数値を設定したうえで節電対策に取り組むこととする。

具体的な内容については、昨年同様の取り組みを引き続き今年も行っていくという理解でかまわない。

取組内容は、1つは使用最大電力(ピークカット)について、ピーク時の電力を平成22年の夏場のピークを基準として10%以上抑制すること、それから総電力の使用量について、22年を基準として7%削減するという一方で、昨年と同様の目標を掲げている。実施の期間については国と同様、7月1日～9月30日とする。

ただし、県民文化ホールや美術館等、利用者への配慮が必要なところや、高齢者や障害者への配慮が必要な施設などについては使用最大電力抑制の取り組み対象外とし、利用者等に配慮した形で可能な範囲での節電の協力をお願いする。

また、市町村への協力要請や県民等への啓発活動も行っていく。

それぞれの職場で、室温を 28 度設定にする、ブラインド等で室内温度を上げないようにする、照明を一定間引きする、こまめに電源を切るといった取り組みを行うことで、基本的に目標をクリアできると考えている。